

平成23年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成23年度和歌山県一般会計補正予算 1

平成23年度和歌山県一般会計補正予算

平成23年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,979,999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,040,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成23年11月29日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		1,902,419	7,250	1,909,669
	2 負担金	1,887,859	7,250	1,895,109
9 国庫支出金		102,746,211	2,652,324	105,398,535
	1 国庫負担金	69,801,927	5,655	69,807,582
	2 国庫補助金	32,175,452	2,646,669	34,822,121
10 財産収入		1,083,180	3,041	1,086,221
	1 財産運用収入	600,534	3,041	603,575
12 繰入金		30,069,403	1,260,484	31,329,887
	2 基金繰入金	29,346,350	1,260,484	30,606,834
15 県債		107,984,862	56,900	108,041,762
	1 県債	107,984,862	56,900	108,041,762
歳入合計		612,060,854	3,979,999	616,040,853

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		13,744,263	2,781,247	16,525,510
	2 環境衛生費	427,379	11,310	438,689
	4 医薬費	5,885,831	2,769,937	8,655,768
6 農林水産業費		29,009,475	263,533	29,273,008
	1 農業費	5,742,895	67,302	5,810,197
	2 畜産業費	658,840	27,000	685,840
	3 農地費	6,361,160	50,896	6,412,056
	4 林業費	11,565,932	25,789	11,591,721
	5 水産業費	4,680,648	92,546	4,773,194
7 商工費		85,669,431	324,219	85,993,650
	1 商業費	81,252,285	300,000	81,552,285
	3 観光費	641,129	24,219	665,348
8 土木費		88,478,103	611,000	89,089,103
	3 河川海岸費	26,359,150	72,500	26,431,650
	6 住宅費	1,821,778	538,500	2,360,278
歳出合計		612,060,854	3,979,999	616,040,853

第2表 繰越明許費の補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			67,300
	3 農地費		60,300
		県営農道整備	60,300
	5 水産業費		7,000
		漁港漁村活性化対策	7,000
8 土木費			5,385,400
	2 道路橋りょう費		1,863,000
		道路保全	500,000
		広域地方計画道路保全	39,000
		公共事業国道改良	30,000
		道路改良	1,294,000
	3 河川海岸費		3,379,845
		河川整備	458,600
		急傾斜地崩壊対策	482,105
		災害関連緊急砂防等砂防	1,678,000
	4 港湾費		111,555
港湾施設整備		98,490	
海岸整備(港湾)		13,065	
5 都市計画費		31,000	
	公共街路	31,000	
合 計			5,452,700

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成23年度林業経営再建緊急支援	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)	融資総額300,000千円を限度として 年1.9%以内で計算した額 ^{千円}

第4表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災対策事業	千円 1,871,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
災害緊急砂防	9,100	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,909,000	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
28,800	同上	同上	同上

和歌山県報

平成二十三年十二月二十日

号外

別冊一